

平成 25 年 8 月 23 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業 計量士国家試験事業の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

経済産業省で所管する計量士国家試験事業（以下「本事業」という。）については、公共サービス改革基本方針（平成 21 年 7 月 10 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて経済産業省は、官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「計量士国家試験事業 民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	経済産業局等で実施する計量士国家試験の案内書（願書）の配布、出願受付、試験会場の確保及び試験運営等の試験実施業務（試験問題作成業務等を除く。）
契約期間	平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間
受託事業者	日本通運株式会社
契約金額	97,743,660 円（税込）
業務に当たり確保されるべきサービスの質	<p>① 全業務共通事項 各年度に策定される事業の工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。</p> <p>② 試験会場の確保 イ 試験会場への交通の便が良く清潔かつ静かな環境を備えた試験会場を確保すること。 ロ 平成 21 年度（平成 22 年 3 月実施）の全国 9 カ所の試験会場ごとの出願者数に 10% 程度の人数を加算した者を収容できる試験室を全国 9 カ所に試験会場（会場事務局用の部屋を含む）として確保すること。 ハ 余裕を持った試験室内の座席配置とすること。</p> <p>③ 試験案内等配布・受付等業務 イ 試験案内等の配布開始時点で誤字・脱字等の誤植が無いこと。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ロ 試験案内等の配布終了時点で配布漏れが無いこと。 ハ 受験票の発送時点で、受験願書の受付漏れ、受付ミス、確認・チェックミスが無いこと。 ニ 1月末日までに受験願書のデータ入力を終えて、その作業に入力漏れ、誤入力が無いこと。また、出願者の個人データについて、外部へ漏洩しないこと。 ホ 受験票発送の時点で、受験番号、試験会場の情報が漏れなく記載されていること。また、受験票の発送漏れ、誤発送が無いこと。 ④ 試験問題・答案用紙の印刷・発送業務 <ul style="list-style-type: none"> イ 試験問題と答案用紙の印刷ミスが無いこと。 ロ 試験問題の漏洩が無いこと。 ハ 試験問題と答案用紙の梱包、配送にミスが無いこと。 ⑤ 試験実施業務 <ul style="list-style-type: none"> イ 次に掲げる各項に特に注意を払いつつ、民間事業者が作成した試験実施マニュアルに基づき、受験者を第一に考えた試験運営を適切に行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・試験開始前までに試験問題が漏洩することが無いこと。 ・試験時間の過不足が無いこと。 ・不正行為の防止に努めるとともに、不正行為に対する厳正な対処を行うこと。 ・正確かつ公平な出欠確認及び本人確認を行うこと。 ・回収した答案用紙への加筆及び訂正を絶対に行わないこと。 ロ 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルを防止すること。 ⑥ 答案内容のデータ作成業務 <ul style="list-style-type: none"> イ 個々の答案内容についてのデータの読み取り漏れ、誤入力が無いこと。 ロ 答案の内容についての外部への漏洩が無いこと。 ⑦ 合格証書の作成関連業務 <ul style="list-style-type: none"> イ 合格者の漢字データについて、計量行政室への提出時点で、データの作成の漏れ、ミスがないこと。 ロ 合格者データについて、外部へ漏洩が無いこと。 ハ 合格証書の台紙の作成漏れ、作成ミスが無いこと。 ⑧ 「計量士になるためには」（合格者用案内手引き）印刷業務 <ul style="list-style-type: none"> 合格者への発送時点で印刷ミスが無いこと。 ⑨ 合格証書等発送業務 <ul style="list-style-type: none"> 合格発表日に、全ての合格者に対して漏れなく発送すること。誤発送が無いこと。
--	--

2 受託事業者決定の経緯

入札参加者は7者であり、いずれも入札参加資格を満たしており、提出された企画書についても、評価委員会において審査した結果、いずれも評価基準を満たしていたが、入札金額については、平成23年3月16日に開札したところ、いずれの者も予定価格を上回る価格であったため、再度入札を行ったが、落札に至らなかった（計3回

入札を実施)。そのため、最低価格を提示していた2者に対して改めて価格の再提示を求めたところ、1者からは辞退され、予定価格の範囲内で実施要項と同様の条件で業務を実施することを受諾した上記受託事業者との契約となった。

II 評価

1 評価方法について

経済産業省から提出された平成23年度(第62回試験)及び平成24年度(第63回試験)の実施状況について(別添)に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、事業の評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 確保されるべきサービスの質

① 全業務共通事項

各年度に策定された事業の工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務が確実に実施されたことから、確保されるべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

② 試験会場の確保

平成23年度及び平成24年度ともに、概ね交通の便が良く、清潔かつ静かな環境を備えた、受験申請者全員を確実に収容できる全国9カ所の試験会場が確保され、また、試験室内の座席配置についても、不正行為が行われない配慮をしつつ、余裕を持った配置となっていたことから、確保されるべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

③ 試験案内等配布・受付等業務

平成23年度及び平成24年度ともに、試験案内書(願書)の印刷ミス、配布漏れ及び受付漏れ等は発生しておらず、また、受験願書データ作成における入力ミス及び出願者個人データの漏洩、受験票作成における付番ミスや受験票の発送漏れ等も発生していないことから、確保されるべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

④ 試験問題・答案用紙の印刷・発送業務

平成23年度及び平成24年度ともに、試験問題・答案用紙の印刷ミス及び梱包・配送のミスは発生しておらず、また、試験問題の漏洩も発生していないことから、確保されるべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

⑤ 試験実施業務

平成23年度及び平成24年度ともに、試験開始前の試験問題の漏洩、試験時間の過不足、受験者の出欠・本人確認、不正行為の防止、回収した答案用紙の管理等、いずれも問題は発生しておらず、また、試験会場周辺への配慮も実施されており、交通トラブル等の問題も発生していないため、確保されるべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

⑥ 答案内容のデータ作成業務

平成 23 年度及び平成 24 年度ともに、答案内容のデータ作成における入力漏れ及び誤入力は発生しておらず、また、答案内容の外部への漏洩も発生していないため、確保されるべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

⑦ 合格証書の作成関連業務

平成 23 年度及び平成 24 年度ともに、合格者漢字データの作成漏れ、合格者データの外部への漏洩及び合格証書台紙の作成漏れ等は発生しておらず、確保されるべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

⑧ 「計量士になるためには」(合格者用案内手引き)印刷業務

平成 23 年度及び平成 24 年度ともに、印刷ミスは発生していないため、確保されるべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

⑨ 合格証書等発送業務

平成 23 年度及び平成 24 年度ともに、合格発表日に全ての合格者に対して漏れなく発送されており、また、誤発送もなかったことから、確保されるべきサービスの質は達成できたものと評価できる。

(2) 受託事業者からの改善提案による主な改善実施事項

受託事業者が持つノウハウにより、以下のような改善が図られている。

① 受験案内書(願書)に関する改善状況

従来の郵送による配布に加え、受験者自らが経済産業省 HP からダウンロードできるシステムを自社として開発し、受験者の利便性の向上及び本業務の効率化・合理化につながった有効な手段と認められた。

なお、上記システムの開発については、受験案内書(願書)の印刷部数を減少させた差額と相殺することで、社内において当該開発コストの発生を認めさせるなど、民間企業ならではの経費支出面での柔軟性も発揮されている。

② 答案用紙の印刷に関する改善状況

OMR 読み取り装置(電算処理装置)を活用できる仕組みが提案・導入され、本業務の効率化及び確実性を高める有効な手段と認められた。

③ 答案内容のデータ作成に関する改善状況

電算処理後に行われる願書データとのチェック方法について、システム上で実施できる仕組みが提案・導入され、本業務の効率化及び確実性を高める有効な手段と認められた。

3 実施経費についての評価

本業務は、平成 23 年 4 月から平成 26 年 3 月までの 3 年間の事業として、契約金額は、97,743 千円である。単年度換算すると 32,581 千円となり、民間競争入札導入前の従来経費(平成 19~21 年度の平均) 36,291 千円と比較して、1 年あたり 3,710 千円(約 10.2%)の削減効果が認められることから、効率的に業務が実施されたと評価できる。

従来経費：36,291 千円(単年度換算(平成 19~21 年度の平均))

実施経費：32,581 千円(単年度換算(契約金額/3 年))

削減額：3,710 千円(削減率 10.2%)

4 評価のまとめ

本事業の実施に当たり確保されるべきサービスの質として設定された事項については、いずれも達成されていると評価できる。さらに、受託事業者は、前掲の創意工夫や改善提案を実施しており、この点においても評価できる。

実施経費についても、従来経費と比べ、3,710千円（10.2%）の削減効果が認められることから、効率的に業務が実施されたと評価できる。

5 今後の事業について

次期事業においても引き続き民間競争入札を実施することが適切と考えられるが、次期事業実施に際しては、本実施状況を踏まえ、次の点に留意することが必要である。

- ① 入札参加者は7者あったものの、合計3回の入札手続を経ても最終的に予定価格超過により不落となっていることから、民間事業者が適正な経費の見積もりが可能となるよう、実施要項及び仕様書への業務内容等の適切な記載や入札参加者への十分な説明を行うことが必要である。
- ② 競争性確保の観点から、受託実績のない民間事業者においても、企画書の提案が可能となるよう、実施要項等において実施に要する費用等について十分に情報開示を行うことが必要であり、また、受託した民間事業者へのノウハウの伝達のあり方についても検討することが必要である。
- ③ 国家試験事業が持つ厳格性を担保しつつ、受託した民間事業者の創意工夫がさらに発揮できるような仕様の柔軟性を高める等の工夫が必要である。

以上

計量士国家試験事業の実施状況について（平成23年度～平成24年度）

平成25年7月30日
経済産業省計量行政室1. 対象公共サービスの事業名
計量士国家試験事業

2. 対象公共サービスの内容

経済産業省の実施する試験実施業務のうち、全国9カ所の試験会場確保、受験案内等配布・受付、試験問題印刷・納付、試験場の立会い・問題配布・回収・監督等

3. 対象公共サービスの業務委託期間

平成23年4月1日から平成26年3月31日まで

4. 公共サービス実施民間事業者名

日本通運株式会社

5. 受託事業者決定の経緯

「計量士国家試験事業 民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者7者から提出された企画書について、評価委員会において審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札金額については、平成23年3月16日に開札したところ、いずれの者も予定価格を上回る価格であったため、2回目、さらに3回目と入札を行ったが、落札には至らなかった。このため、3回目の入札で同額の最低価格を示していた2者に対して同一条件で随意契約の交渉を行ったが、1者からは辞退され、結果的に予定価格の範囲内での契約を受諾した日本通運株式会社との契約となった。

6. 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況

①事業の工程毎の作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。

23年度、24年度ともに「達成」。

②試験会場の確保

- ・試験会場への交通の便が良く清潔かつ静かな環境を備えた試験会場を確保すること。
- ・全国9カ所の試験会場について、契約前年度の出願者数を以上人数を収容できるよう確保すること。
- ・余裕を持った試験室内の座席配置とすること。

23年度、24年度ともに「達成」。

③試験案内等配布・受付等業務

- ・誤字・脱字等の誤植がない試験案内等の印刷を行うこと。
- ・試験案内等の配布漏れがないこと。

- ・受験願書の受付漏れ、受付ミス、確認・チェックミスがないこと。
- ・受験願書のデータ入力について、入力漏れ、誤入力がないよう、1月末日までに終えること。その際、出願者の個人データについて、外部に漏洩しないこと。
- ・受験番号、試験会場の情報が漏れなく記載されている受験票を作成するとともに、それら受験票について発送漏れ、誤発送がないこと。

23年度、24年度ともに「達成」。

④試験問題・答案用紙の印刷・発送業務

- ・印刷・梱包・配送にミスがないこと。
- ・試験問題の漏洩がないこと。

23年度、24年度ともに「達成」。

⑤試験実施業務

- ・以下の諸点に特に注意を払い、試験実施マニュアルに基づき、受験者を第一に考えた試験運営を適切に行うこと。

試験開始前の問題漏洩、試験時間の過不足、不正行為の防止及び厳正な対処
正確・公平な出欠・本人確認、回収後の答案への加筆・訂正防止

23年度、24年度ともに「達成」。

- ・試験会場周辺の住民配慮、交通トラブル防止

23年度、24年度ともに「達成」。

⑥答案内容のデータ作成業務

- ・データの読み取り漏れ、誤入力がないこと。
- ・外部への漏洩防止

23年度、24年度ともに「達成」。

⑦合格証書の作成関連業務

- ・合格者の漢字データについて、データの作成漏れ・ミスがないこと。
- ・外部への漏洩防止
- ・台紙の作成漏れ・ミスがないこと。

23年度、24年度ともに「達成」。

⑧合格者用案内手引きの印刷業務

- ・印刷ミスがないこと。

23年度、24年度ともに「達成」。

⑨合格証書等の発送業務

- ・合格発表日に、発送漏れ・誤発送なく発送すること。

23年度、24年度ともに「達成」。

7. 民間事業者からの提案による改善実施事項

①試験会場の確保等に係る改善

試験会場の確保については、第62回・63回試験とも、日本通運の持つ全国の支社・支店等のネットワークを活用することにより、概ね交通の便が良く、清潔かつ静かな環境を備えた、受験申請者全員を確実に収容できる全国9つの試験会場を確保。

また、試験の座席配置については、確保した会場の状況に応じ、1人用机は隣の机

と離して配置、複数人数の長机では隣席との間を設けて不正行為が行われない配慮を実施し、短期間での会場確保に加え、きめ細かい配慮も実施。

その際、試験会場を選定した後、全国幹事店（品川支店）から、試験実施責任を担う管理職が、試験会場下見及び打合せのために訪問し、会場借用担当者と入念な打合せを行い、試験定員を算出し、国家試験実施に必要な条件が備わっているか精査・検証も行うなど細心のチェックと必要な配慮を行っている。例えば、バスの運行数が少ない試験会場には、臨時バスの手配をするなど、受験者が会場の個別事情により不利益を被らないような対策も講じた。

なお、下見終了後には、使用する教室の一覧表及び席次表等を作成し、会場借用内容や使用条件等について、円滑な試験実施が図れるよう、試験会場チェックシートを作成するなど、複数年契約に対応するため、担当者が変わろうとも問題なく事業を続行できるよう知見の集約・整理を行うなど、本業における膨大な情報管理ノウハウを活用している。

②受験案内書（願書）の印刷、出願者への配布

第62回試験の経験を生かし、第63回試験より、従来の郵送による配布に加え、経済産業省のHPから試験案内書（願書）を、受験者がダウンロード（PDF方式）できるシステムを自社として開発し、受験者の利便性を格段に向上させるとともに、請負事業者としての効率化・合理化も実現。結果、郵送による配布部数も第62回より大幅に減少させた。

【参考】第62回 14,300通 → 第63回 1,928通

このシステムの開発は外注ではないが、受験案内書（願書）の印刷部数を減少させた差額と相殺することで、社内において当該開発コスト発生を認めさせるなど、民間企業ならではの経費支出面での柔軟性も発揮し、効率化策を実現している。

③受験願書データの作成

第62回は、当省からの仕様書通り、下記データを作成した。

- ①受験番号、②試験の区分、③生年年号、④生年月日、⑤性別
- ⑥既合格試験区分、⑦合格年の年号、⑧合格した年
- ⑨勤務先等の区分、⑩最終学歴、⑪カナ氏名

これに加え、第63回は同時に下記データも作成し、合格者の漢字データをレスポンス良く、抽出・納品出来る工夫を施した。

- ⑫郵便番号、⑬住所、⑭氏名（漢字）、⑮備考

④出願者等個人データの管理

個人情報のデータを共有サーバーに管理しつつも、firewall で不正アクセス等を完全に制御し、アクセスにあたってパスワード管理を行うことで、結果として、個人情報の盗難、亡失及び漏洩は一件もなかった。当然のことではあるが、本業において膨大な個人情報を常に扱っている事業者でもあり、この点については、経済産業省から何ら指導を行う必要もなかった。

⑤受験票の作成

上記②、③とも関連するが、第62回は、受験願書の受験票を1枚1枚切り取り発送していたために労力と時間を要したが、第63回は、受験願書をWebからダウン

ロードする方法に変更したこと、その際、作成した氏名（漢字）等のデータベースを活用し、そのまま受験票に印字可能な段取りを実現。従来の切り離し作業も不要となり、事務の効率化と大幅な合理化・コストダウンを行った。

⑥受験票の発送漏れ、誤発送防止

受験票の発送漏れ防止に関しては、10月31日に受験申請者が決定しているので、受験申請者数と受験票発送数の合致を確認することとなるが、第62回に関しては、従来通りの方式だったので、受験票には受験者本人が手書きで郵便番号・住所・氏名を記入しているので誤発送はなかった。第63回では、郵便番号・住所・氏名（漢字）のデータベースを作成していたので、受験票の郵便番号・住所・氏名（漢字）はそのデータベースから抽出し発送した。

発送の際に、元の受験願書に記載してある郵便番号・住所・氏名（漢字）との照合（入力ミス）について、ダブルチェック方式（入力者が1回目のチェック、別の者が2回目のチェック）を採用することで、データベース作成時の誤入力により発生する懸念を解消した。これにより、発送漏れ、誤発送は発生していない。

⑦答案用紙の印刷

答案用紙を本印刷する前に、事前に同仕様のサンプルを作成することにより、OMR読み取り装置（電算処理装置）を活用できる仕組みを導入し、正確に読み取れることを念入りにチェックした後、本印刷を行った。

⑧試験問題の管理

試験問題と答案用紙の保管については、セキュリティ完備の倉庫を確保し、万全の対策を講じた。

⑨試験問題と答案用紙の梱包、試験会場への配送作業

試験問題と答案用紙の梱包については、セキュリティが確保できる倉庫で作業を行い、梱包作業に従事する作業員を限定し、梱包作業場所へ入館する者も限定した。また、施錠・開錠は当該倉庫を管理している管理者自らが実施するなど万全のセキュリティ対策を講じた。

試験会場への配送作業については、外見からは試験問題を輸送しているとは判別出来ない2tバン車（日本通運の社有車）とし、輸送中は全ての扉を施錠。輸送物の性質上、遅延到着は許されないところ、本業のノウハウを生かし常に30分前行動を前提としたスケジュール管理を行い輸送した。

⑩試験会場周辺への配慮及び交通トラブルの防止

試験会場下見の際、会場借用担当者と打合せと合わせ、周辺施設への事前説明と配慮策（警備員を配置すること等）を講じるとともに、公共交通機関混雑時等の事前通知依頼、臨時バス又は増便依頼等について聞き取り・相談を行うことで、不測の事態に備えた対応策を講じた。

⑪答案内容のデータ作成における個々の答案内容の漏洩の有無

個人情報同様に、答案内容のデータについても、**firewall** で管理・制御。アクセスもパスワード管理することにより、個々の答案の万全な漏洩対策を講じた。

⑫答案内容のデータ作成

第62回試験においては、電算処理後にデータ修正をする必要が一部発生し、多大

な労力を要した。この経験・反省を生かし、第63回試験においては、電算処理後のアンマッチをシステム上で実施できるように改善。データの修正、納品までの時間を短縮する改善策を講じた。

【参考】

第62回試験

答案用紙をOMRで読み込んだ後、受験番号や生年月日のマーク間違いを探すチェックは、答案用紙の現物と願書データの一覧表を見比べて、人間の目で間違いがないかチェックをかけた。その結果、時間が掛かりデータを修正するのに時間を要した。

第63回試験

前年の失敗に鑑み、人間の目によるチェック方法は信頼性がむしろ低く、作業時間が多大に要するため取りやめ。次の3つのデータを活用し、システム上でチェックができるように改善した。

- ①願書データの受験番号と生年月日
- ②答案データの受験番号と生年月日
- ③出欠席票の出欠データ

チェックの際の論理構成は以下のとおり。

- ・②にあるものが①に確実にあるか
- ・②にあるものが、③のデータで出席になっているか
- ・②のデータの中で、同じ科目で受験番号と生年月日の組み合わせが重複している人がいないか
- ・③の欠席者のデータが答案データに作成されていないか

このシステム化により、データ不一致の発見精度が向上、データ修正の作業時間も大幅に短縮するなど、効率化と確実性の両立を実現した。

⑬合格証書等の発送漏れ、誤発送

契約後、第62回より、本業のノウハウを生かし、『合格証書封入作業手順書』を作成し、宛名ラベルと簡易書留番号シールの誤貼付、発送封筒と合格証書の誤封入、誤発送等を防ぐために、封入に関しては封入物の内容・宛名等をダブルチェックするなどの手順を整理し、誤発送対策を講じた。

⑭OMRの採用

当省からの仕様ではOCRであったが、読み取りの対象が数値等でなくマークシートであったことから、高速で正確性の高いOMRの採用を提案。その際、OMRの読み取り精度をより向上させるため、マークシートのチェック欄の形状をそれまでの長方形から楕円形に合わせて変更するなど、本業のノウハウを生かした改善を行った。

8. 実施経費の状況及び評価

(1) 実施経費の状況 (単位：円)

①従来の経費 (経済産業省実施経費)

平成19年度 36,627,173

平成20年度 36,475,219

平成 21 年度 35,772,643 3 年間平均 36,291,678 ㊦
②入札後経費（民間事業者実施経費）

平成 23 年度 32,580,240

平成 24 年度 32,581,710

平成 25 年度 32,581,710

3 年間平均 32,581,220 ㊦

③コスト削減実績（㊦－㊦）

3,710,458（▲10.2%）

（2）評価

日本通運（株）の運送事業者として培ってきた事業ノウハウを生かし、独自の工夫や提案を積極的に導入し、持てるリソースを有効に活用した結果、経済産業省として実施していた時の経費と比しても、全体として質はむしろ向上しつつコストをも削減しており、民間競争入札実施の効果については十分なものと評価できる。

9. 平成 26 年度以降の民間競争入札の実施方針

上記「6. 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況」及び「8. 実施経費の状況及び評価」のとおり、民間競争入札については、必要な公共サービスの質の確保と経費の削減を両立しており、十分な成果が確認できたことから、平成 26 年度以降も、引き続き民間競争入札を継続（平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月）することとしたい。